

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7年12月11日

長野県知事 阿部 守一 殿



申請者

郵便番号 210-0847

住 所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社

代表取締役 青木 卓

電話番号 044-355-2861

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)・汚泥(石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)・廃油・廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)・廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)・鉋さい／がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)／ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む) (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く) 以上いずれも特別産業廃棄物を除く。
事務所及び事業場の所在地	事務所 川崎市川崎区浅田四丁目16番7号 電話番号 044-355-2861
	事業場 川崎市川崎区夜光三丁目3番5 電話番号 044-280-0520
事業の用に供する施設の種類及び数量	<運搬車両> タンク車×3台、清掃車×5台、キャブオーバー×4台、脱着装置付コンテナ専用車×2台、バン×1台 計15台 <運搬容器> オールドラム×50本、ケミカルドラム×50本、石油缶×50本、ポリ容器×50本、フタ付オープンドラム×50本、脱着式コンテナ×15基
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※ 事 務 処 理 欄	



産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 2009000605

住 所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社

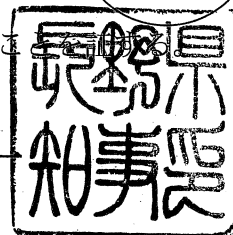
代表取締役 青木 卓

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であること

長野県知事

阿 部 守 一



許 可 の 年 月 日

平成 31 年 1 月 28 日

許可の有効年月日

令和 8 年 1 月 27 日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破碎物
燃え殻	—	—	—	○	—
汚泥	—	—	○	○	—
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	○	—
廃アルカリ	—	—	—	○	—
廃プラスチック類	—	○	○	—	—
紙くず	—	—	—	—	—
木くず	—	—	—	—	—
繊維くず	—	—	—	—	—
ゴムくず	—	—	—	—	—
金属くず	—	—	○	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	○	—	—
銲さい	—	—	—	○	—
がれき類	—	○	—	—	—
ばいじん	—	—	—	○	—

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

な し

4 許可の更新又は変更の状況

- ・ 昭和 52 年 3 月 14 日 新規許可
- ・ 平成 31 年 1 月 28 日 更新許可

5 県内の政令市における積替え許可の有無

市名 該当なし

許可番号

該当なし

有

・

(無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

(有)

・

無